独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の令和2事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	令和2年12月に国土交通大臣より「業務運営の抜本的な改善に関する命令」を受け、令和3年1月に理事長及び副理事長が辞		
	任している。同月、本命令に対する改善措置を速やかに報告し、その後、課題に対する具体的な取組みを進めているところであ		
	り、国土交通大臣による令和2年度の総合評価が「B」評価であったこと等も踏まえ、役員の解任等は行わなかった。		

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	令和2事業年度評価における主な指摘事項	令和3年度及び令和4年度の運営、予算への反映状況
国民に対して	1. (1) ①-1 (整備新幹線整備事業の完成・開業年度目標の	
提供するサー	達成に向けた適切な工程管理)	
ビスその他の	・北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)を含め、引き続き、「業	「業務運営の抜本的な改善に関する命令」に対する改善措置及び「鉄
業務の質の向	務運営の抜本的な改善に関する命令」や令和3年6月にとりまと	道・運輸機構改革プラン」に基づき、一定の工期遅延が見込まれる場合
上に関する事	められた北陸新幹線の工程・事業費管理に関する検証委員会の報	における地方機関から本社への報告のルール化、事業総合管理委員会
項	告書等を踏まえた業務改善の取組を進めるとともに、同年7月	における工程及び事業費の同時かつ総合的な審議、関係者(国土交通省
	に機構が策定・公表した「鉄道・運輸機構改革プラン」を着実に	鉄道局、関係地方公共団体、関係営業主体)との情報共有、設計段階か
	実施していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症につ	ら施工者が関与することで設計の手戻りを防止することが可能となる
	いて、工事等の受注者を含め感染拡大防止に努めるとともに、工	ECI方式の導入などの取組みを着実に実施している。
	事への影響を把握して適切に対応していく必要がある。	また、新型コロナウイルス感染症については、工事等の受注者ととも
		に感染拡大防止に努めるとともに、工事への影響の把握に努め、関係者
		と情報共有を行いながら、適切に対応している。

- (1) ①-2 (整備新幹線整備事業における適切な事業費の管理)
- ・北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)を含め、引き続き、「業務運営の抜本的な改善に関する命令」や令和3年6月にとりまとめられた北陸新幹線の工程・事業費管理に関する検証委員会の報告書等を踏まえた業務改善の取組を進めるとともに、同年7月に機構が策定・公表した「鉄道・運輸機構改革プラン」を着実に実施していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症について、工事等の受注者を含め感染拡大防止に努めるとともに、工事への影響を把握して適切に対応していく必要がある。
- 1. (1)②-1 (都市鉄道利便増進事業等の完成・開業年度目標の達成に向けた適切な工程管理)
- ・今後も、品質を確保しつつ、合理的かつ効率的な工事の実施に 努め、安全な事業遂行に万全を期すとともに、各種課題について、 関係者と緊密に連携して対応し、完成・開業予定時期を踏まえて 適切に事業を実施していくことが必要である。また、新型コロナ ウイルス感染症について、工事等の受注者を含め感染拡大防止に 努めるとともに、工事への影響を把握して適切に対応していく必 要がある。

なお、令和2年6月に2度にわたり新横浜トンネル工事現場付 近での地表面(道路)陥没が発生し、原因究明と再発防止策の検 討がなされたところであるが、これらの検討結果や再発防止策を

「業務運営の抜本的な改善に関する命令」に対する改善措置及び「鉄道・運輸機構改革プラン」に基づき、一定の増嵩が見込まれる場合における地方機関から本社への報告のルール化、事業総合管理委員会における工程及び事業費の同時かつ総合的な審議、関係者(国土交通省鉄道局、関係地方公共団体、関係営業主体)との情報共有などの取組みを着実に実施している。また、新型コロナウイルス感染症については、工事等の受注者とともに感染拡大防止に努めるとともに、工事への影響の把握に努め、関係者と情報共有を行いながら、適切に対応している。

神奈川東部方面線(相鉄・東急直通線)については、技術基準類の制定・改訂、段階的な技術系統別研修の実施、施工監理講習会の実施及び技術開発の推進等により、品質を確保しつつ、合理的かつ効率的な工事の実施に努めている。また、安全な事業遂行を図るため、機構本社で決定した事故防止重点実施項目を参考に、機構東京支社において当該項目を追加設定し、施工者に対して指導等を行っている。

さらに、「業務運営の抜本的な改善に関する命令」に対する改善措置に基づき、事業総合管理委員会において工程と事業費を同時かつ総合的に審議するほか、国土交通省、関係地方公共団体、関係営業主体及び機構で定期的に委員会等を開催し、関係者が一体となって課題の

踏まえ、引き続き安全な事業遂行に万全を期す必要がある。

早期調整に努め、令和5年3月の完成・開業に向けて、工程の管理に 努めている。

新型コロナウイルス感染症については、工事等の受注者とともに感染拡大防止に努めるとともに、工事への影響の把握に努め、関係者と情報共有を行いながら、適切に対応している。

令和2年6月12日、30日に発生した新横浜トンネルのシールド工事に伴う横浜市道環状2号線の陥没については、陥没発生後に有識者からなる「神奈川東部方面線新横浜トンネルに係る地盤変状検討委員会」を速やかに立ち上げ、追加の地質調査や掘進記録の検証を行い、原因究明と再発防止策を策定した。その後、適切な掘進管理を行い、掘進工事を完了した。事業遂行に当たっては、引き続き、安全を確保しながら令和5年3月の完成・開業に向け、適切な工程管理に努めている。

- 1. (1) ②-2 (都市鉄道利便増進事業における適切な事業費の管理)
- ・今後も、関係者間で定期的に検討会を開催し十分な情報共有を 行うなど、関係者が一体となって課題の早期調整に努めるととも に、引き続き、安全を確保しつつ、コスト削減・抑制の徹底を図 っていくことが必要である。

「業務運営の抜本的な改善に関する命令」に対する改善措置に基づき、事業総合管理委員会において工程と事業費を同時かつ総合的に審議するほか、国土交通省、関係地方公共団体、関係営業主体及び機構で定期的に委員会等を開催し、関係者が一体となって課題の早期調整を図り、安全を確保しながら事業遂行に努めている。

また、技術開発の動向を踏まえてコスト縮減を図り、コスト縮減効果について機構内で情報共有をしている。

1. (3) 鉄道施設の貸付・譲渡の業務等

・新型コロナウイルス感染症による今後の影響が不透明な状況 であることを踏まえ、鉄道事業者の経営状況の調査・検証の態勢 整備に努め、引き続き、貸付料・譲渡代金の確実な回収を図って いく必要がある。 譲渡線については、鉄道事業者の調査及び検証などの一層の厳格化を図るため、令和3年度から「鉄道施設譲渡課の増員及び業務過多となった際の課内における係を跨いだ応援体制の構築」や「債権管理に係る実施要領について、社会情勢の変化を踏まえた検証を行えるよう改正」したこと等により管理態勢を強化するとともに、貸付線についても鉄道事業者の決算資料等を活用して経営状況を調査・検証することにより態勢の整備をすすめたところであり、貸付料・譲渡代金の確実な回収を図るため、新型コロナウイルス感染症による鉄道事業者の経営環境の変化を踏まえた適切な与信管理に努めている。

1. (4) ③中央新幹線建設資金貸付等業務

・引き続き、モニタリングを適切に実施することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を含む建設主体の財務状況や事業の進捗状況等を把握し、貸付利息の確実な回収を図っていく必要がある。

貸付利息の確実な回収を図っていくため、新型コロナウイルス感染症の影響を含む建設主体の財務状況や事業の進捗状況等を把握するなど、引き続き適切なモニタリングの実施に努めている。

業務運営の効 率化に関する 事項

2. (1) ①組織の見直し

・令和2年6月にとりまとめられた「北陸新幹線の工程・事業費 管理に関する検証委員会」の報告書の内容も踏まえ、引き続き、 組織のあり方について検討を深めていくことが望まれる。

「北陸新幹線の工程・事業費管理に関する検証委員会」の報告書の内容を踏まえ、よりプロジェクト・オリエンテッドで機能的な組織となること等を目指し、北海道新幹線事業全体の進捗状況の管理や建設工事の着実な推進のため、本社において北海道新幹線統括役(札幌在勤)及び北海道新幹線部の設置、地方機関の北海道新幹線建設局において副局長の設置等、組織の大幅な見直しを実施した。

	2. (1) ⑤事業費の効率化	
	・整備新幹線をはじめとする鉄道建設業務について、「業務運営	「業務運営の抜本的な改善に関する命令」に対する改善措置及び「鉄
	の抜本的な改善に関する命令を受けての改善措置について」を引	道・運輸機構改革プラン」に基づき、一定の増嵩が見込まれる場合にお
	き続き確実に実施するとともに、令和2年6月にとりまとめられ	ける地方機関から本社への報告のルール化、事業総合管理委員会にお
	た「北陸新幹線の工程・事業費管理に関する検証委員会報告書」	ける工程及び事業費の同時かつ総合的な審議、関係者(国土交通省鉄道
	の内容も踏まえて事業費の管理を徹底し、あわせて機構全体の事	局、関係地方公共団体、関係営業主体)との情報共有などの取組みを着
	業費の効率化の取組を進めていく必要がある。	実に実施している。
		また、技術開発の動向を踏まえてコスト縮減を図り、コスト縮減効果
		について機構内で情報共有するなど、事業費の効率化の取組を進めて
		いる。
財務内容の改	なし	
善に関する事		_
項		
その他の事項	8. (2) 人事に関する計画	
	・鉄道建設業務については、事業費の変動が大きい一方で、機構	出向者の受入れを拡大する等、要員不足の解消を図り、安定的な人
	の職員数は継続的に減少しているため、令和3年6月にとりまと	材確保に努めるとともに、令和4年4月に人材育成課の設置など人材
	められた「北陸新幹線の工程・事業費管理に関する検証委員会」	育成に係る組織体制の強化を行い、人材育成プログラムや複数のキャ
	の報告書の内容も踏まえて、安定的な人材確保、人材育成を図っ	リアパスの整備等に係る取組みを進めている。
	ていくべきである。	
	8. (4) ①内部統制の充実・強化	
	・「業務運営の抜本的な改善に関する命令を受けての改善措置に	「業務運営の抜本的な改善に関する命令を受けての改善措置につい
	ついて」を引き続き確実に実施するとともに、令和2年6月にと	て」を踏まえ、工程と事業費の同時かつ総合的な審議を行うために設
	りまとめられた「北陸新幹線の工程・事業費管理に関する検証委	置された事業総合管理委員会を通じて、リスクを早期に把握し、組織

機構改革プラン」を踏まえて、ガバナンスの強化に取り組んでい く必要がある。

員会報告書」や、同年7月に機構が策定・公表した「鉄道・運輸 として適時適切な対応を図り、また、関係自治体等で構成する会議体 を通じて各工区の工事の進捗状況、事業費の執行状況、発生している リスク要因等について体系的な情報共有を行った。また、「北陸新幹 線の工程・事業費管理に関する検証委員会報告書」を踏まえ、「鉄 道・運輸機構改革プラン」の着実な実施を通じて、組織体制の見直し 等による統制環境等の改善を図り、ガバナンスの強化に努めた。